報告第３号

令和５年度事業計画について

令和５年度事業計画・収支予算策定方針

本年１月より開催された通常国会での施政方針演説の中で、岸田首相は「今年は歴史の転換点である」ことを表明されました。施政方針の主旨としては、不安定で脆弱なサプライチェーン、世界規模でのエネルギー・食糧危機、人への投資不足などの変質・変容が顕著であるとし、こうした現実を前に、新たな方向に足を踏み出さなければならないこと、物価高対策や、構造的な賃上げ、デジタルトランスフォーメーションに対する取り組み等を強調されました。

さて、今年度は、令和元年度から令和５年度までの目標を定めた「第２次中期基本計画」の最終年度となります。期間中に発生した世界的パンデミックによる経済・社会活動の停滞が大きく影響し、令和２年度以降、会員数、契約金額ともに減少が続き、掲げた目標数値（会員数 1,100 人、契約金額５億２千 600 万円）の達成は厳しい状況にあります。そのため令和５年度は、コロナ禍以前の令和元年度末の水準に戻すことを目標に、会員数で 950 人までの回復を、契約金額で５億円（受託事業４億 4,450 万円、派遣事業 5,550 万円）までの回復を目標に設定しました。

目標達成のための施策として、会員の拡大については、市民にセンターの魅力を発信するための専門的役割として、入会促進コーディネーターを設置し、新規入会者の獲得につなげていきます。また、会員主体のサークル活動を活性化させ、就業以外でも活躍できる環境を整備し、魅力あるセンターづくりと退会の抑止につなげていきます。

次に、就業機会の拡大策については、派遣事業を推進し、受託事業との両輪で地域の様々なニーズに幅広く対応していくことや、千葉県シルバー人材センター連合会や市内関係機関との連携を強化し、市内事業所等に対する普及活動に取り組み、就業先の開拓に努めていきます。

また、令和５年 10 月からは、適格請求書等保存方式（インボイス制度）が開始されます。この制度開始による新たな税負担に対応するため、平成 18 年度以来となる事務費率の改定を、令和４年 10 月 26 日開催の理事会で決議し、配分金に対して 8%としていた事務費率を、令和５年 10 月から 10%に引き上げることとしています。発注者のご理解に感謝するとともに、さらなる質の高い就業の提供ができるよう努めていきます。

この事務費率の改定により、新たな税負担への対応は図れる予定にありますが、昨年から急騰する物価高に伴うコストの増加を吸収するだけの収益の確保と経費の節減が課題となります。

この他、会員の健康に関する取り組みや、機構改革として地区の再編成や地区委員の役割の見直し、ペーパレス化やデジタル化によるコスト削減と業務効率化への取り組みなど、これからのセンター運営を見据え、急速に変化する社会に対応し発展を目指していくため、「これまで」を見直し「これから」を築いていきます。令和 5 年度は当センターにとっても転換点となる年ととらえ、本事業計画の策定にあたりました。

令和５年度重点施策

第 2 次中期基本計画（令和元年度～令和 5 年度）で掲げた 4 つの重点施策（「1.会員の拡大」「 2.就業機会の拡大 」「 3.安全・適正就業の推進」「 4.運営体制の充実」）に、「5.健全経営・運営への取り組み」「6.地域社会への貢献」を加えた 6 項目を令和 5 年度の重点施策としました。

また、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会等がＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）を推進しています。当センターも対外的に取組むことにより、地域の方々や自治体などに対して社会への貢献度を認知していただくとともに、センターへの信頼度の向上、更には会員拡大、就業機会の拡大、そして自らも持続可能な組織へと発展することにつながるよう推進していきます。

1. 会員の拡大

（1）　「入会促進コーディネーター」を設置し、入会促進用リーフレットの作成や、高齢者が集まる場所や目を引く場所を中心に PR や勧誘活動を実施して新規入会者の獲得につなげていきます（新規）
また、女性交流会「夢の輪」が入会のきっかけになるよう、入会促進コーディネーターによる活動や、口コミ等で積極的に一般の参加者を集っていきます（拡充）

（2）　入会説明会に参加したが入会申込みに至らなかった方への意向確認を実施していきます。入会への再度の後押しや伺った意見を分析し、今後の会員拡大のアイデアに活用していきます（新規）

（3）　会員の自主活動であるサークル活動を支援し、その活動状況をホームペー

ジ等で紹介し、就業以外の魅力を発信することで入会を促進していくとともに退会の抑止に努めていきます（拡充）

（4）　定例入会説明会を月 3 回、出張入会説明会を月 1 回開催していきます（継続）

（5）　女性に限定した出張入会説明会の開催を年 3 回実施していきます（継続）

（6）　健康で働く意欲があれば働き続けられる「生涯現役」社会の実現に向け、高齢会員の就業のあり方について引き続き検討していきます（継続）

2.　就業機会の拡大

（1）　派遣事業を推進し、就業機会の拡大に努め、会員と発注者の幅広い就業ニーズに対応できるよう努めていきます（継続）

（2）　センターの認知度を上げるため、役職員による事業所等訪問活動を積極的に行っていきます（継続）

（3）　千葉県シルバー人材センター連合会が主催する高齢者活躍人材育成事業としての各種技能講習会や、企業を対象としたセミナーやシンポジウム等に協力していきます（継続）

3.　安全・適正就業の推進

（1）　フィットネスクラブと連携し、健康測定や身体機能チェックの場を設け、会員の健康増進を推進していきます（新規）

（2）　安全管理委員会ならびに職員による就業先の定期巡回を実施していきます（継続）

（3）　各種会議等の場において安全啓発を行っていきます（継続）

（4）　ホームページ、ＳＭＳ（ショートメッセージサービス）、事務局だよりなどあらゆる媒体を通じて事故発生状況など安全に関する情報を発信していきます（継続）

（5）　厚生労働省・全国シルバー人材センター事業協会により作成された「適正就業ガイドライン」の周知徹底とガイドラインに基づく適正な契約に取り組みます（継続）

4. 運営体制の充実

（1） 地区の再編による統合で 6 地区の新体制となった中で、理事と地区委員が地区運営に積極的に携わり、会員の持つ豊富な経験と知識を活かした会員主体の地区運営を推進していきます（新規）

① フィットネスクラブと連携し、健康測定や身体機能チェックの場を地区活動の一つとして実施します（再掲）

② ボランティア活動など地区の自主活動を推進します（継続）

（2） 機構改革の一つとして、客観的視点に立った意見や他の業界からの幅広い見識を取り入れることを目的に、市内関係団体から非会員理事を迎えることとします（新規）

（3） 第 2 次中期基本計画は今年度が最終年度であることから、今後の事業運営の指針となる第 3 次中期基本計画（令和 6 年度～令和 10 年度）の策定を進めていきます（新規）

（4） 女性会員の活動の活発化と女性視点の会員拡大策や就業開拓策を取り入れることを目的に女性部会の立ち上げを検討すべく調査・研究していきます（新規）

（5） 事務局として、ホームページや SMS（ショートメッセージサービス）を情報発信手段として活用を進める他、さまざまな情報通信技術の活用を検討し、業務効率化を進めていきます（拡充）

（6） 新規入会者を対象に、接遇研修会を実施します（継続）
また、役職員に対しては、個人情報保護やハラスメント等のコンプライアンスに関する研修会を実施します（継続）

5. 健全経営・運営への取り組み

（1） 令和 5 年 10 月より、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の開始に伴い、新たに発生する配分金に係る税負担の対応として、事務費率を 10%に引き上げることとします（新規）

（2） 事務局内の書類の電子保存化を進め、資源の節約、コスト削減を進めていきます（拡充）

（3） エネルギーや資源の高騰による物価高による費用増を抑えるため、経費の節減に努めます（継続）

6.　地域社会への貢献

（1）　会員及び一般市民向けにスマートフォン講座や相談会を開催し、高齢者の情報格差の解消に努めていきます（新規）

（2）　ボランティア活動など地区の自主活動を推進します（再掲）

（3）　ふるさと納税として、海浜霊園のお墓のお掃除代行業を返礼品として提供していきます（継続）